

「放射性廃棄物シンポジウム」第2回(京都)会議に出席して

標記会議の第1回は、平成10年12月4日静岡県で開催された。放射性廃棄物の問題は、私たちの世代が解決しておかなければならない差し迫った問題であるにもかかわらず、国民の方々に十分に理解されていなるとはいえず、また、議論が十分に行われているとはいえないのが現状である。放射性廃棄物の処理処分については、原子力委員会において検討が進められており、昨年来、高レベル放射性廃棄物、RI・研究所等廃棄物、現行の政令濃度上限値を超えるレベル放射性廃棄物について報告書がとりまとめられている。これらの報告書においては、放射性廃棄物処分に取り組むにあたり、国民の理解を得ることが重要であるとの指摘がなされており、その提言を踏まえて、放射性廃棄物の処分への取り組みについて国民に広く関心を持ってもらい、議論が行われることを期待して、標記シンポジウムが平成11年1月27日京都市リサーチパークで開催された。

このシンポジウムは、次回は福島県で3月24日開催予定(新聞等で広報される)となっている。ここでの議論は、結論がでるというものではないが、種々議論される場であってすぐに方向がでる性質のものではない。全般的にみて特筆すべきものとして、学習院大学法学部 田中靖政氏の考え方の一部を紹介する。

〈大切な情報提供・必要な透明性〉

1. 廃棄物の処分はなぜ必要となるのか？
2. 放射性廃棄物が多いのか、危ないのか？
3. 決め方に問題はないのか？
4. 意思決定に必要な情報の役割

1. 廃棄物の処分はなぜ必要となるのか？

- (1) 石油・石炭・天然ガス(化石燃料)を燃やせば廃棄物がでる。

〈ガス〉

炭酸ガス(CO ₂)	→そのまま放置すれば大気汚染
硫黄化合物(SOX)	
窒素化合物(NOX)	

〈固体〉

すす	→そのまま放置すれば環境破壊
灰	

- (2) 原子燃料(ウラン) → 原子炉で核反応 → 使用済み燃料 → リサイクル → (再処理) →

放射性廃棄物

 → 最初から「閉じ込める」

《世界の国々のエネルギーの使い方》

〔アメリカ〕 世界一のエネルギー大消費国
石油の大消費国
石炭と天然ガスの消費も多い

〔中国〕 世界第2のエネルギー消費国
石油は、輸出国から輸入国へ
国是は「石炭・水力・原子力」

〔ロシア〕 世界第3のエネルギー消費国
天然ガスの大消費国
最近、カスピ海の油田発見

〔日本〕 世界第4のエネルギー消費国
石油への依存が高い
フランス、イギリスに次いで
原子力への依存度が高い。エ(注)四捨五入のため合計は100%にならない、出典：「BP統計(1998)」
エネルギーの8割を輸入に依存。
(異常ともいえる脆弱性)

《主要国の一次エネルギー構成》

	石油 (%)	石炭 (%)	天然ガス (%)	原子力 (%)	水力 (%)	一次エネルギー消費量 (石油換算：億t)
世界計	39.9	26.9	23.2	7.3	2.7	85.1
アメリカ	39.5	24.6	26.6	8.0	1.4	21.4
中国	20.5	75.4	1.9	0.4	1.8	9.0
ロシア	22.0	19.5	51.3	4.8	2.3	5.8
日本	52.6	17.7	11.6	16.5	1.6	5.1
ドイツ	40.1	25.5	20.9	12.9	0.5	3.4
フランス	37.6	5.4	12.8	41.8	2.4	2.4
イギリス	36.1	18.0	34.3	22.3	0.2	2.3
カナダ	36.1	11.7	29.7	9.4	13.2	2.3
イタリア	59.8	7.1	30.7	-	2.5	1.6

2. 放射性廃物が多いのか、危ないのか？

(1) 量的にはごく少ない。

国民1人あたり 1年間に
一般廃棄物 4トン
放射性廃棄物 134グラム

(2) 放射能(線)は法律で人体に影響のないように低く決めている。

(3) 「安全」ということと「安心」ということは同じではない。

(4) 先例のないものは、なんとなく「こわい」。杞憂だったことは、後になってから分かる。

《日本人一人が1年間に発生させている廃棄物量(1994年度)》

一般廃棄物		産業廃棄物		放射性廃棄物	
一般	し尿	汚泥	その他	低レベル	高レベル
400	300	1,500	1,800	0,130	0,004
合計(kg)	4,000			0,134	

出典：「環境白書(平成10年版)」「原子力白書(平成10年版)」ほか

高レベル放射性廃棄物
発電設備待機(運転中)4,037万kW
100万kW当り使用済み燃料30トン
4,037万kW×30トン/100万kW×
30本/30トン(ガラス固化体)×380kg
/1本

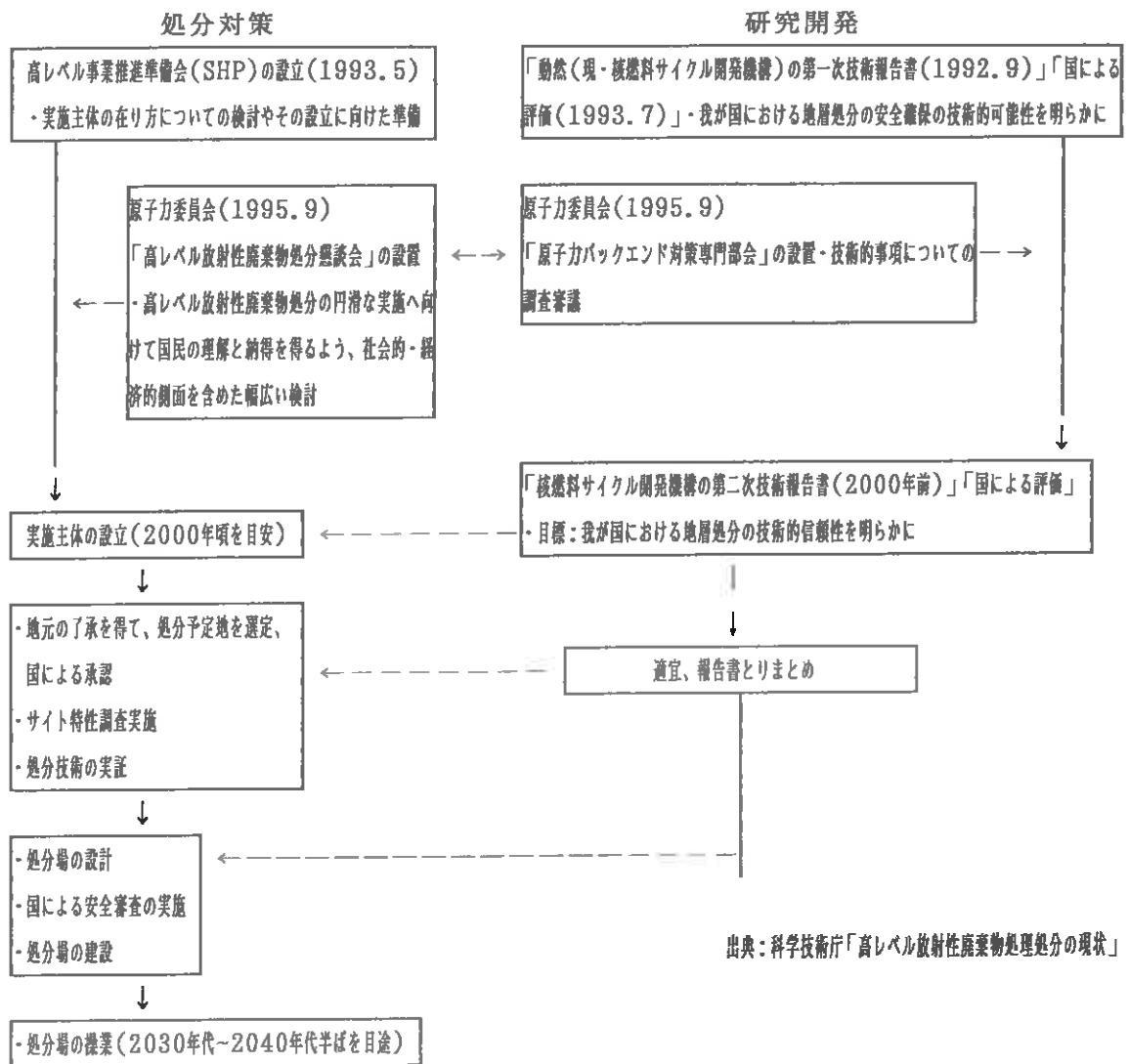
3. 決め方に問題はないか？

(1) 国は一方的な押し付けを意図していない。

*高レベル放射性廃棄物処理処分の現状

- * 円卓会議
- * シンポジウム
- (2) 具体的な決定プロセス
 - * 地方自治体(都道府県・市町村)
 - * 地方議会
 - * 住民投票(法的拘束力はない場合でも、民意反映の手段としては有効)

《高レベル放射性廃棄物の処分に向けた流れ》



出典: 科学技術庁「高レベル放射性廃棄物処理処分の現状」

4. 意思決定に必要な情報の役割

(1) 「情報公開」の前提 その1

情報公開する側・政府と事業者

- ① 表現が分かりやすいこと(専門用語なし)
- ② 「なぜ」に答えていること
- ③ どこからでも「アクセス」できること
- ④ 新しい情報や情報の所在を十分に広報すること(例えば、インターネットHP)

(2) 「情報公開」の前提 その2

情報公開される側・国民と地域住民

- ① 展望や視野など、理解力を高めること
- ② 何が知りたいのか、まず知ること
- ③ 感性と同様、論理の必要性も認めること
- ④ 情報にアクセスする努力をすること

(3) 民主主義則の尊重

- ① 憲法の尊重(議会制民主主義と地方自治)
- ② 試行錯誤原則の尊重(絶対は存在しない)
- ③ 対話の尊重

(文責;ONSA専務理事 上原 利夫)

(社)大阪ニュークリアサイエンス協会の会員参加について(お願い)

当協会は、旧・大阪府立放射線中央研究所を組織拡大し大阪府立大学先端科学研究所となった現在も、その支援組織として活動を続け今年で15年を迎えました。旧・大放研時代からご協力を頂いた会員のみなさんには感謝を申し上げるとともに今後とも産学共同体制を強化し、大阪産業の発展のために寄与できばと念じております。

当協会では、科学技術基本法の制定に伴う助成制度の会員企業利用をサポートしているほか、PL法施行に伴う製品苦情相談急増に対処するため、通商産業省の「原因究明機関ネットワーク登録」機関として、各種の相談にも応じるようにしています。取引関係企業等当協会への参加についてあらゆる機会を捕らえてご紹介いただければと思います。

ご紹介頂ければ、当該企業等に職員を伺わせ詳しく説明させますので、よろしくご協力下さるようお願い致します。(会長 濱口俊一)